

令和 6 年

第 6 回教育委員会会議録

(開会 令和 6 年 5 月 16 日)

(閉会 令和 6 年 5 月 16 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和6年5月16日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

堀部好彦君（教育長）

長井知子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

梶田知靖君（教育委員）

小栗照代君（教育委員）

説明のために出席した者

飯田晋司君（事務局長）

水野 修君（教育総務課長）

木村正男君（学校教育課長）

水野伸治君（学校給食センター所長）

三宅愛彦君（学校教育課主任指導主事）

石黒智子君（教育研究所主任指導主事）

古野 寿君（学校教育課指導主事）

只腰知子君（学校教育課学校支援係長）

出席委員会事務局職員

木村雄大君（教育総務課総務係長）

伊藤師啓君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前々回、前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第13号 教育に関する予算の意見について（令和6年度可児市一般会計補正予算（第1号））（原案可決）

②議案第14号 可児市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について（原案可決）

③議案第15号 可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について（原案可決）

④議案第16号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 報告事項

①学校給食費未納分に係る支払督促の異議申立てによる専決処分について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉 会

開会の宣告

- 教育長（堀部好彦君） これから令和6年第6回の教育委員会会議を開催させていただきます。

定足数につきましては、出席委員が過半数を満たしておりますので、この会議は成立するというところでよろしくお願いをします。

前々回、前回会議録の承認

- 教育長（堀部好彦君） 前々回、前回の会議録の承認について。
- 教育総務課長（水野 修君） 前々回、前回の会議録に変更はございません。以上です。
- 教育長（堀部好彦君） 変更はなしということで、よろしくお願います。

教育長報告

- 教育長（堀部好彦君） では、教育長報告でございます。

新年度が始まって1か月半がたちました。年度当初いろいろな会議がありまして、教育委員の皆様におかれましても会議等、出席をしていただいている方がいらっしゃるのではないかと思います。いろいろたくさんあった中で、全国都市教育長協議会の長崎大会に参加して、また最近の新聞報道等も踏まえて、今思っていることを1点お伝えしたいと思います。

その前に、年度の変わり目、大きな異動があつて、教育委員会事務局においても異動はたくさんあったんですけれども、教育総務課、それから学校教育課、給食センター、いずれも新しく来ていただいた職員が本当に引継ぎを踏まえたいい動きをしていただいておりますので、御報告をさせていただきます。お一人お一人の御活躍ぶりもここでお伝えしてもいいんですけれども、そうすると1時間ぐらい多分しゃべってしまうと思いますので、そこは勘弁していただいて、大変よい動きをしていただいているということをお承知おきください。

それでは、全国都市教育長協議会のことを少しお話をしたいと思います。

新聞報道と申しましたのは、5月14日、今週の火曜日の中日新聞の記事です。中教審の特別部会が、処遇改善や残業削減といった教員確保策の提言をまとめたということです。この教員確保策はポイントが6つありまして、この6つを提言されているということで、今後このポイントに従って改正案が提出されるんだろうということを思っているんですけれども、私たちはどんな新たな動きがあるのかということ、この6つのポイントもきちっと押さえておきたいと思っております。このポイントについて詳しく今日は言及しませんが、もう既に新聞記事を読んでおられるかと思いますが、このポイントについては御承知おきください。今後の国の動きを注視していきたいと思っております。

そこでですが、この処遇改善に加えて残業削減といった教員確保策の提言ということについて、残業削減というと、教員の働き方改革ということも頭に浮かんできます。残業削減というと、長時間労働の是正ということで進んできているように思うんですけれ

ども、この働き方改革について、先ほどの長崎大会で国が言っていたことも思い出しながら、改めて働き方改革について私たちが捉えておくべきポイントがあるのではないかと思いますので、お伝えをしたいと思います。

先ほどの教員確保策の提言ポイントと併せて、働き方改革についても改めて認識をしていきたいと思っていることなんですけれども、配付した資料に記載したことなんですけど、長崎大会、膨大な資料で国の施策等、説明がありました。情報のシャワーを浴びたという感じなんですけれども、働き方改革についても少し触れられました。本当に数分、膨大なので全体の量が。働き方改革については数分程度だったと思いますが、その説明や資料を読んだ上での私なりの解釈をお伝えしたいと思っているんですけども、働き方改革という言葉、これって国はいつ頃から言っていたんだろうか。「教員の」という枕言葉もあるんだけど、とにかく働き方改革について、いつ頃から言っていたのかと思い返してみると、これは恐らく2016年あたりから国主導で進めてきたことで、検討が明るみにというか、報道されてきたのが2016年ぐらいからじゃなかったかと思っています。なので、少なくとも8年。働き方改革という言葉が私たちが聞くようになってから8年たつんです。結構前から聞いているなと感じませんか。

私が心配しているのは、この言葉が言われて久しいんですけども、働き方改革はイコール長時間労働の是正という認識になっていないかということです。昨日の教頭会でこの話をしたときに、例えば学校でこんなことありませんかと言ったら、何人かの教頭先生がうなずいておられた。何て聞いたかという、保護者や地域の方々が、学校が何か働き方改革でこんな形でスリム化しますと言ったら、また働き方改革ですかなんて言うような方がいらっしゃいませんか、失礼ながらとか、教職員の間でも、新しいこととか、子供たちのためとか、学校のためとか何かやろうとすると、それは働き方改革に逆行するんじゃないですかというようなことを言われる先生方いらっしゃいませんかと言ったら、何人かの方がうなずいておられた。

でも、その気持ち分かるんです。地域の方や保護者の方がそのように言われたり、それから教職員の方々がそのように言われる。それは、私たちは受け止めなければいけないなと思っています。それがなぜそうなるのかといったときに、働き方改革イコール長時間労働の是正という固定化された認識になってしまっているのではないかと考えています。

改めて国の説明を聞いて私が思ったこと、自分なりに整理したことをお伝えしたいんですけども、ここに書いてありますが、今さらながらですが、働き方改革の目的、教員の働き方改革の目的は何か。国は、究極の目的は子供たちへのよりよい教育の実現と言っています。これはどういうことかという、長時間労働の是正、つまり早く帰って家でも仕事しないといった長時間労働の是正が教師の健康と笑顔を守って、それが子供たちのよりよい教育につながるというように取れます。そう取れますし、私たちもそのように言ってきています。そういう中で、長時間労働を是正している先生方もいらっしゃったり、まだなかなか本当に苦労しておられる方もいらっしゃるということなんです。

とにかく、国が言っていることを一つ解釈するとするならば、今言ったように、長時間労働の是正が先生の健康を守ることなんだと一つは解釈できるのですが、ここであえて申し上げたいのは、それだけではないということです。子供たちへのよりよい教育の

実現につながる、その実現する4つの道筋ということで私は捉えました。こういう4つの道筋なんていうことは国は言っていないんだけど、でも、言っていることをまとめると、こういうことなのではないかと思います。

まず1つ目、長時間労働の是正により創出した時間を活用して、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど、教師のウェルビーイングを確保する。このことが日々の指導に反映して、子供たちへのよりよい教育につながるんだという解釈。ウェルビーイングという片仮名がありますが、簡単に言えば幸福感ということだろうと思います。長時間労働の是正によって、長時間労働の是正が目的じゃないんです。長時間労働の是正によって、それが手段です。によって教師の幸福感を上げよう、その幸福感が子供たちのためになるんだという捉えです。国は言っています。

2つ目、そうして創出した時間を活用して自らの人間性や創造性を高める。これが日々の指導に反映し、よりよい教育につながると。幸福感とはちょっと違うんだけど、人間性や創造性を高めるということに活用できないかということ。

3つ目は、創出した時間を活用して、新しい知識、技能等を学ぶ。これがよりよい教育につながっていく。②と③は、教員に特有なことかと思っています。こんな法律があります。教育公務員特例法という法律があって、その第21条第1項にこんなことが書いてあります。教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。絶えず自己研さんに努めなさいと言われてるんです。そういった時間に充てて子供たちのよりよい教育を目指す、これが働き方改革の狙いだと国は言っています。

4番目、長時間労働が是正されたことが世の中に広まっていく。そして、長時間労働の是正により教師のウェルビーイングが確保され、学校が教師の人間性や創造性が高まる場となっていることが世の中に広まる。このように、教職の魅力が広まることが優れた人材の確保につながり、よりよい教育を実現するのではないかというふうに国は言っていますので、私は全国都市教育長協議会に出て国の話をいろいろ聞きながら、なおかつ、時を同じくして先ほどの新聞記事等を読みながら、今改めて働き方改革について認識をきちっとしたものを持ちたいと思ってお伝えをしました。

ただ現場は、そうはいっても長時間労働の是正ということが目的にやっぱりなりがちだと思います。特に苦勞して、時間の多い人はね。なので、理想というか、国が言っている理想を受け止めながらも、これからも引き続き長時間労働の是正に向けて教育委員会が何ができるかということを考えていくということはず変わらず、でもその先にあるのは、よりよい教育を目指したものだよということを考えていきたいと思っています。

以上、私からの報告、お話をさせていただきました。

教育委員報告

- 教育長（堀部好彦君） では、教育委員報告に入ります。
- 教育委員（長井知子君） おはようございます。よろしくお願いします。

私は、5月2日に市町村教育委員会連合会定期総会などに行ってきました。そのほか特にはないんですけども、可児の駅前の子供たちが今たくさんいる、居場所がなくてそこにいるということがよく聞かれるんですけども、先日も青少年育成推進委員さん

から御連絡が来て、ここにも資料があるんですけど、昨日夜8時に多方面の方々と見に行かれていたということは御連絡いただいていたんですが、一番よく聞かれるのが、やはり子供の居場所というのがキーワードであるかと思うんです。子育ての根本は家庭にあると思うんですけども、深く掘り返してみると、もしかしたら親さんも子供との接し方が分からないだとか、親さん自身も親に愛された経験がなくて子供の愛し方が分からないとか、そういったこともあるんじゃないかなと思うと、本当にすごく奥が深くて、解決していくのも難しいんじゃないかと思うんですけども、子供だけではなく、そういった親さんの気持ちとかにも目を向けて、何かサポートとかをしていけたらいいんじゃないかということのを思いました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

可児駅周辺の先ほどのお話ですね。巡回の活動についてはまた後で事務局から報告がありますが、子供の居場所について、家庭での親の在り方というところにも言及をいただきました。私たち教育委員会ができることの一つとして、幼保小の連携でいろんな活動の働きかけをしております。ちょうど明日、可児市幼稚園教育協議会も開かれるので参加させていただくんですけども、幼児期の子育ての在り方ということについても、連携の一つの大きなテーマであると思いますので、幼稚園・保育園の先生方が親さんと直接関わる中で奮闘しておられると思います。子育ての在り方について相談に乗ったり、いろんな方法を教えてあげたりだとかということがありますので、そういった幼保小の連携の在り方をさらに考えていくということが、長井委員含め、教育委員会としてやれることの一つではないかと思います。ありがとうございます。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。よろしくお願ひいたします。

教育委員の活動としては行事が特にありませんでしたが、4月中にすぐメールで、若葉台の団地で事故、徒歩で下校中に平手打ちをされたというメールが届きまして、えっと思って、校区が南帷子小学校になりますので、南帷子小学校に直接電話を入れさせていただきました。そうしたら、ちょうど教頭先生が出られまして、教頭先生にお話を聞くことができました。

4年生の女子児童が2人で帰りに歩いていて、近くに集会所があるんですけども、その近くを歩いていたときに、前を男性が歩いていて、1人の女の子がその男性を抜いたと。そのときは全然何ともなかったんですけど、もう一人の女の子が追い越したら、頭とランドセルを後ろから平手でたたかれたという事案だったそうです。児童が家に帰って、家族、お母さんに話をしたんですけども、その時点で次の日に学校に報告すればいいねみたいな話があって、次の日に報告をしたそうです。その後、教頭先生が警察に通報されて、すぐメールで届く形になったんですけども、結局、その私も平手打ちというのが、どこに平手打ちされたのかが分からなかったもので、もしかしたら、下手したら顔のどこかかななんて思ったので、すぐに連絡して確認したんですけども、頭もよくないんですけども、後ろから軽くたたかれたというふうな話でしたので、その児童の様子を聞いたら、もう別に問題なく元気に登校しているということだったので、それはよかったと思って安心して聞いていたんですが、できれば教頭先生としては、事件というか、事案があったときにすぐに連絡を入れてほしいということで、もちろん保護者と児童にも教頭先生が話をし、全校にも、きちんと何かあったらすぐに連絡するよ

うにという指導を入れたということでしたので、一応その御報告です。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

そういった緊急事案発生のメールを捉えて、教育委員としてそこまで動いていただいたかというのを今お聞きして、大変ありがたいと思います。今後ともよろしく願います。

○ **教育委員（梶田知靖君）** おはようございます。

4月23日に、令和6年度可児市特別支援教育育成会第1回全体会が開催されたんですが、ちょっと私、本業の都合がつかせませんでして、出席することができませんでした。

5月8日に、蘇南中学校の佐野校長先生から朝の登校の様子を見ていただきたいと依頼がありまして、朝7時ぐらいから正門に立たせていただき、1時間ぐらい様子を見させていただきました。

なぜかというのは、まず蘇南中学校さんの南側の面している道路は、細い、車がやっと擦れ違えるような道路なんですけれども、そこは抜け道として通られることと、児童の送迎の車で結構ごった返したりするそうです。私が立った日は天気がよかったので、そこまで混雑はしていなかったんですが、雨の日は特に混雑状況がひどいということもお聞きしておりましたので、実際に立たせていただいたんですけれども、まず車での送迎、大体7時40分から15分、20分ぐらいの間なんですけど、外国籍の子が多いは多いですが、保護者の方の車に乗って登校の様子を見させてもらったんですが、敷地内に入ってきて車からなかなか降りられないという子もいらっしゃいました。聞いた話によると、降りられずにそのまま帰っていくという子もいるそうです。

基本、学校の指導としては徒歩か自転車通学を推奨しているわけですから、車で送迎というのはなかなかあれなんですけれども、そういった中で、あと登校している子供たちの様子を見ている中で、黒い靴下と黒い靴を履いている子がいまして、佐野校長先生がお話してくれたのですが、それはなぜかという、昨年生徒会で話し合いをして、黒い靴下、黒い靴もオーケーという、子供たちの間でそういう案を出し、学校側で黒い靴下、黒い靴を履いて登校しても大丈夫だというように校則が変わったとのこと。

それから、あとは運動場のほうで、最初の教育長の働き方改革じゃないですけど、来週蘇南中学校で体育祭があるようなんですけど、当然朝早くから先生たちが学校へ出勤されて、体育祭の準備を運動場でされていました。その準備をされている先生方も、自分たちで自主的にやっていたらいいので、やってくださいねという強要ではなくて、本当に有志の先生方だけでそういう準備をされている様子を見させていただいて、子供たちのために本当に一生懸命やってくださっているんだと思いました。今、部活動も朝練というのがなくなったというところで、子供たちもそういった先生の様子を見ていたんですけど、中には、子供も自主的に先生の輪に入って手伝うという様子もありまして、本当に朝から和やかな風景を見させていただきました。

最初の話に戻るんですが、送迎であつたりとか、交通量が多いというところで、警察に相談してはどうだろうということも最初校長先生はおっしゃられたんですけども、まずは学校で、ルールとして何か送迎をする車に対して、修学旅行とか、そういったときには東から入ってきて西から出てくださるか、そういうルールづけがあるそうなんです。なので、通常の登校も東から入って西から出るとか、そういうルールづけをして、

朝の混雑をなるべくなくせるような、学校側としてまず何か手だてをして、それでもうまくいかなければ地域の方に相談だったりとか、警察署に相談するということをしてみてもいいのではないかという一応提案だけはさせていただきました。

私の話は以上になります。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

学校訪問というと、校長先生等との懇談というイメージが私にはあったんですけども、そういったことに加えて、今のように子供たちの実際の朝からの様子だとか、授業ではない先生方の様子をお聞きされたということで、報告ありがとうございます。

交通安全については、今渡南小学校の校長のときに大変ありがたいと思ったんですが、周辺の道路を、ネーミング忘れてしまったんですが、徐行するゾーン、ありました。色をカラーリングして、30キロだったかな。恐らく、もしかしたら梶田委員がPTA会長をやってみえる頃からそのような働きかけがあって、市が動いていただいたのかとは思っているんですけども、そういった対応が蘇南中学校でできるかということ、非常に狭い道路でカラーリングというのは、なかなか難しいところもあるかもしれないということでは思うんですけど、まず学校でできることをさらに考えていただきたいということでした。分かりました。またその辺りの進捗の状況、もし何か特筆すべきことがありましたら、またよろしく願いいたします。

○ **教育委員（小栗照代君）** おはようございます。お願いします。

私は、5月2日に可児市幼保小連携推進会議に第1回ということで出席いたしました。そこで令和5年度の報告であったり、今年度の計画などのお話があったのですが、その前に各委員の方々がいろいろ各学校や幼稚園や保育園の状況もお話ししてくださったものですから、それを今日はお伝えしようと思っております。

まず、今まで幼保小の連携で、幼稚園や保育園から小学校に上がる時になかなか情報が伝わらないというようなお話をこの会議で聞いていて、そういった認識もあったんですけども、実際今回参加されました小学校の先生方がおっしゃるには、とてもうまく連携ができていて、困るようなこともなく、ちゃんと情報をお伝えいただけたので、1年生をしっかりとナチュラルに受け入れることができましたということで、大変成果が出てきているんじゃないかというようなお話がございました。ですので、この会議の趣旨としては、大変いい方向に進んでいると思えました。

それから給食の話が出まして、ちまきが給食に出て、小学校1年生の子がひもを取らなければいけない、それからもちもちしているので、よくかまなければいけないというようなことがあるんですけども、そういったことを経験させていただける食品を出していただけたことが大変ありがたいというお話がありました。季節を感じて、そして自分でやって食べるというようなことが大変よかったというようなお話がございました。

それから、こども発達支援センターくれよんなんですけれども、先生方の人材の確保が大変難しいということでお困りだというようなお話がございました。やっぱり年々支援を要する子供が増えているんですけども、先生自体がなかなか見つからないというか、確保が難しいというところが大変問題になっているというようなことがございました。

それから、幼稚園・保育園のほうなんですけれども、今、年少さんで入ってくださる

方が、ちょうどコロナの初めの頃に生まれた、要するにずっとコロナの状態で育ってきたお子さんが今ちょうど入ってきている時期だということで、それでお母さんも仕事をしていらっしゃるという方も大変今多いので、心の育ちが緩やかな子が多いというような傾向を感じるというような。

○ **教育長（堀部好彦君）** 心の育ちが緩やかですか。

○ **教育委員（小栗照代君）** 緩やかという表現の仕方をしていらっしゃいました。ですから、それはコロナのせいなのか分からないですけれども、そういった状況を鑑みると、今までのことを踏まえると、そういった子供さんが多いというふうに感じるということなので、その辺が今までと違って緩やかなので、どのように対処をしていけばいいのかということところがちょっと課題にもなってくるかもしれませんし、今後も子供たちの様子を見てということになってくると思います。

それから、女性の校長先生だったりとか、それから教務主任の先生がおっしゃっていたことなんですけれども、今自分が校長先生だったりとか、教員としてずっと勤めさせていただけるというのは幼稚園や保育園のおかげだということで、すごく感謝をしていらっしゃいました。実際に子供がいて、母親のほうが、まず仕事を母のほうが辞めなければいけないだろうとまず思ってしまうと。実際はそういう形で母親が我慢をして、パートに変わったりだとか、仕事を一旦辞めたりだとかということになるんですけれども、それを、自分の夢をかなえるために続けようと思ってできたのは本当に保育園の先生方のおかげで、大変感謝しているというようなお話を2人の女性の先生がおっしゃっていらっしゃいました。もちろん御家庭の御協力であったりとか、例えば土・日なんかに見てくださる方がいらっしゃるとか、そういうような状況もあるんでしょうけれども、そういったことですごく感謝をしていらっしゃって、先生方も学校で教職員として、校長先生として一生懸命今御活躍いただけるのは、そういった仕組みがしっかりしているからだということで、可児市も保育園の先生方に感謝していますというようなお話をお聞きしました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

幼保小連携推進会議の中で話題にされる幾つかの事例を教えてくださいなんですけれども、大変参考になりました。学校、小学校の取組が評価されていることだとか、給食のメニューで食育に係るところが評価されているということで、それは大変ありがたいなあとということを思うと同時に、今の最後のお話で、女性校長ならではの視点での御意見をお伺いして、やはり女性管理職の登用ということについても、男性の管理職に弱い視点というか、なかなか持てない視点を踏まえた経営や指導が実現するという点から、やはり大切なことだなと思いますね。ありがとうございます。

本日も大変参考になる御意見ありがとうございます。事務局と今後の参考にしていきたいと思っております。

議事

○ **教育長（堀部好彦君）** それでは、議事に入ります。

○ **事務局長（飯田晋司君）** 議案書を御覧ください。

表紙の裏ページ、目次のとおり、本日議案が4件です。

なお、目次の2つ目、議案第14号について誤りの箇所がありましたので、お手元の資料の修正を、これから御説明する形でお願いします。

議案書の2ページの14号のタイトルのところを見ていただくと、「可児市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」とあります。目次のところに戻っていただくと、先ほどの「解嘱及び」という文言が抜けております。目次のほうが間違いということで、「委員の」の次に「解嘱及び」のこの4文字が入るのが正しいということでございますので、訂正・修正をお願いいたします。

それでは進めていきます。

議案第13号 教育に関する予算の意見について（令和6年度可児市一般会計補正予算（第1号））、議案第14号 可児市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について、議案第15号 可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について、議案第16号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上4件についてよろしくをお願いします。

- **教育長（堀部好彦君）** 本日の議事の議案第13号 教育に関する予算の意見について、議案第16号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、意思形成に関わる案件や個人情報、プライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、これらの件については非公開とします。

それでは、議案第14号 可児市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題とします。

- **学校教育課長（木村正男君）** では、よろしくをお願いいたします。

議案書の2ページを御覧ください。

議案第14号 可児市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について。

可児市学校運営協議会委員を次のとおり解嘱及び委嘱する。令和6年5月16日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記、解嘱委員、1. 学校名、東明小学校、氏名、高木美和。2. 学校名、西可児中学校区（春里小学校・南帷子小学校・西可児中学校）、氏名、山田博司。ともに解嘱理由は辞任の申出による。解嘱日はともに令和6年5月31日でございます。

委嘱委員、1. 学校名、東明小学校、(1)氏名、竹谷雅彦、(2)氏名、小泉輝夫、ともに住所、委嘱理由、委嘱期間については御覧のとおりです。

2. 学校名、西可児中学校区（春里小学校・南帷子小学校・西可児中学校）、氏名、田島圭子、同じく住所、委嘱理由、委嘱期間については御覧ください。以上でございます。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

特にないようですので、この件については原案のとおり承認するという事に御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については原案のとおり可決します。

それでは、次に議案第15号 可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱についてを議題とします。

- **教育総務課長（水野 修君）** それでは、議案書3ページを御覧ください。

議案第15号 可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について。

可児市子どものいじめの防止に関する条例第21条第3項の規定に基づき、可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会委員を次のとおり委嘱する。令和6年5月16日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記、委嘱委員、氏名、木下貴子、住所、多治見市大日町21、大日ビル3号（多治見ききょう法律事務所）。委嘱理由、岐阜県弁護士会からの推薦による。委嘱期間、令和6年5月17日から令和5年度（2023年度）のNo. 2事案の調査が終了するまででございます。

このNo. 2事案につきましては、現在委嘱している弁護士の委員から、関係者と相談等、依頼事項がございまして、関われないとの申出があり、改めて弁護士会のほうに照会をさせていただき、推薦をいただいた方です。よろしく願いいたします。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

特にないようですので、この件については原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については原案のとおり可決します。

報告事項

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、報告事項、学校給食費未納分に係る支払督促の異議申立てによる専決処分についてを議題とします。

- **学校給食センター所長（水野伸治君）** よろしく申し上げます。

それでは、お手元資料別紙2を御覧ください。

学校給食費の未納分につきまして、支払督促申立てに対し、異議申立てがあったことによる専決処分についてでございます。

今回行った支払督促の申立てにつきましては、学校給食費の未納が多く、催告等に対して連絡も納付もなかった2つの案件につきまして、3月13日付で御嵩簡易裁判所へ申立書を提出いたしました。

1つの案件につきましては、その後全額納付していただきましたので、支払督促申立てを取下げいたしました。もう一件、3名の2年間分、約21万円の申立てにつきましては、相手側から4月4日付で御嵩簡易裁判所に督促異議申立てが提出されました。異議申立ての内容といたしましては、一括納付はできないので、父母それぞれ1万5,000円、合わせて月3万円の分割納付を希望するとのこととございました。その後、御嵩簡

易裁判所からは、紛争解決を図る運用として調停に代わる決定を行っているとのことで、この決定に対する意見照会がありましたので、市といたしまして、異議申立てがあった場合、和解及び上訴することとしていることから、和解は可能である旨の上申書を代理人弁護士を通じまして御嵩簡易裁判所へ提出しておりますのが現在の状況でございます。

民事訴訟法第395条に規定されるように、督促異議の申立てによって訴訟へ移行することとなり、地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分事項第5号に該当するものでございます。この督促異議申立てによる専決処分については、6月議会において報告をさせていただきますので、この場で教育委員会会議に御報告をさせていただきます。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

特に御意見ないようですので、この件については報告のとおりよろしくお願いをします。

各課所管事項

- **教育長（堀部好彦君）** 続いて、各課所管事項です。
- **事務局長（飯田晋司君）** 私からは、大きく2点お話をさせていただきます。

お手元に配付しました資料の可児駅周辺一斉巡回活動を御覧ください。
少し読み上げます。

目的、子育て健康プラザを含む可児駅周辺に集まる少年に対して声かけを実施するなど、迷惑行為の抑制や犯罪に巻き込まれる等の被害防止、周辺住民の安全確保を目的として、市、可児警察署をはじめとする関係機関・団体による巡回を実施する。令和6年5月15日20時から22時で、可児駅周辺、健康プラザ「そとのひろば」に集合となっております。これは参加団体への呼びかけの文書でございます。

先ほど長井委員からもお話がありました。また、今までの教育委員会会議でも梶田委員から、可児駅とか子育て健康プラザm a n oでの少年たちのことについて御発言があったりしたということでもございますが、私からは、今回こういう巡回活動に至ったこれまでの経緯、振り返りも含めてお話をさせていただきます。

これまでm a n oや可児駅前の歩道などにおいて、市内の中学生を含む少年たちが集まって集団で過ごす、たむろするという状況がここ近年続いておりました。特に今年の5月頃からm a n oの館内での迷惑行為、ごみの散らかしであったり、通路で寝そべったり、あとソファを勝手に移動させて、それをベッドのようにして使ったりというような報告も、施設管理の担当のほうから聞いておりました。その後、最近ではたばこの火なのか、ソファ、家具に焦げの跡が見つかったというようなこともあったようです。それがだんだんひどくなっていったという認識を施設のほうも持っていたということでございます。

それによって、館内にも児童センターがあるんですが、そこが通常どおり運営できなくなって、終了時刻を早めなければならなくなった。それは昨年度のことですけれども、またほかにも一般の利用者の利用がだんだん減ってきてしまうということであったり、

manoに限らず、駅を利用する人から、集団で少年たちがいるということで、ちょっと怖いという声が市のほうに寄せられるなどの影響が出ておりました。

その間、manoの施設担当者が少年たちに注意をしたりとか、青少年育成の少年センターの方がお声がけしたり、また可児警察署も署員が出向いて声かけしたり、状況によっては補導といった対応もあったようです。それでもなかなか改善するようなことには至らなかったということです。

昨年度も、寒い時期になってきて人数がやはり少なくなってきたということだったんですけれども、この3月頃からまた暖かくなってきたからか、顔ぶれも一部変わって、また集まってくるようになったと。その上で、さらに迷惑行為といった状況がひどくなってきたということで、市や警察署、関係団体でまず一斉の対応を試みようということとなったのを受けて、ゆうべ実施されたということでございます。

参加者としては、警察署からは署長が、市からは市長、また副市長も出られたということです。教育委員会からは2名ほど参加しておるんですけれども、後ほど指導主事の古野のほうから、その状況も含めてお話をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

2点目です。

可児市議会の第2回定例会の日程について御案内させていただきます。開会が6月4日です。一般質問が6月13日、14日、17日。17日は予備日となっております。予算決算委員会が6月18日、教育福祉委員会が6月21日、閉会が6月28日という日程となっております。一般質問などの関係する事項については、6月の会議で報告をさせていただきます。

私からは以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **教育総務課長（水野 修君）** 私からは1点よろしくお願ひします。

間もなく教育委員さんによります学校訪問が行われます。本日お渡しさせていただいている、その日程表のとおり調整をさせていただきましたので、またよろしくお願ひをしたいと思います。今回は5月の終わりと6月が2日ほど、あと7月という形になります。ちょっと長い期間となりますが、よろしくお願ひをしたいと思います。

私からは以上でございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **学校教育課長（木村正男君）** お願ひいたします。

ゴールデンウイークを終え、新しい学級に慣れてきた子供たちが落ち着いた様子で学習に取り組んでいると各校から報告を受けております。5月からは体育大会、運動会、修学旅行といった大きな行事を迎える学校が多いです。簡単に紹介します。

体育大会、5月、もう既に終わっておりますが、東可児中学校は14日火曜日、蘇南中学校、中部中学校、広陵中学校は23日木曜日に行います。西可児中学校は24日金曜日に行います。運動会、6月、土田小学校は1日土曜日に行います。兼山小学校、6月13日木曜日に行います。修学旅行、5月中ですが、東可児中学校が29日から31日まで行きます。6月です。中部中学校、6月5日から7日まで。西可児中学校が19日から21日までそれぞれ行きますので、御紹介しました。

続いて、プールについては、昨年度と同じように学校は入念に清掃を行って、プール開きに向けて準備を進めているところです。校長会や教頭会でも安全確認に対しての注意喚起を行い、事前指導を行っているところでございます。

最後です。5月21日から教育長訪問も始まります。教育長をはじめ数名で訪問し、各学校の様子を見ていきたいと思っております。

また、生徒指導を担当している古野からは学校の様子を後ほど説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。
- **教育研究所主任指導主事（石黒智子君）** お願いします。

研究所よりとスマイルだよりを御覧ください。

私からは2点申し上げます。

1点目は初任者研修についての御報告です。

2枚目の下のほうですが、第1回の初任者研修の報告を掲載しております。初任者の研修レポートを読ませてもらいますと、可児市の方針と重点や学校目標を意識している内容が多く書かれていました。ただいま可茂地区主催の初任者研修の参加も順調で、熱心に学びを深めようとする姿が見られています。引き続き初任者については、学校と共に見届けをしていきたいと思っております。

次に、3枚目の裏面、3番を御覧ください。

一番最後のページになりますけれど、教育支援センター、スマイリングルームについてです。学校とスマイリングルームのつながりの図にありますように、つながりサポーターが学校と家庭とつなぐ役割をしています。学校との連携を図るために、学校訪問や電話連絡で情報共有をしています。また別添えにスマイルだよりがございしますが、地域のボランティアの方のお力添えで、真ん中辺りに記事があるんですけど、スマイル食堂を月に1度開催し、温かい汁物や野菜を児童・生徒と一緒に調理をするという行事が行われています。食の関心を高めるとともに、自立支援とか、地域とのつながりという貴重な体験をさせていただいて、地域ボランティアの方に感謝するばかりです。

最後になりますが、可児川苑の第2スマイリングルームの9月オープンに向けてですが、スマイリングルームに通っている児童・生徒の保護者への説明会を6月後半に予定しています。現時点では、これから詳細を詰めていく段階で、まだお伝えすることがないですが、また次回報告させていただきたいと思っております。

私からは以上でございします。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。
- **学校給食センター所長（水野伸治君）** 学校給食のほう、4月10日から始まりまして本日で24日目となりますけれども、現在のところ大きな事故もなく、順調に提供できております。

昨今の頃はコロナが5類に移行したばかりでありまして、また夏以降にインフルエンザの流行等があつて、給食センターで開催しております給食用物資購入選定委員会につきましては、しばらくセンター職員のみで対応しておりましたが、今年度は年度当初から委員の方をお呼びして開催できておりまして、焼き魚、フルーツ、デザートなどを

実際に試食もしていただきながら、翌月の献立に使用するいろんな物資を選定していただいている状況でございます。

また、各学校の給食主任の先生方に委員となっただけではない、献立作成委員会につきましては、ウェブでの開催をこちらは継続して毎月開催をできている状況でございます。給食を食べた子供たちの反応ですとか、先生たちが気づいた点などを御報告いただいたり、翌々月の献立について御意見をいただきながら、よりよい献立を作成していただいているところでございます。

ちなみに、あした開催いたします献立作成委員会でも7月、8月の献立について協議していただきます。現在の段階での予定ではございますけれども、ハンバーグ、ラーメン、キムチチャーハン、夏野菜カレー、ギョーザなど、人気のあるメニューを計画していただいております。夏の暑い時期、夏季休業日の前後ということで、給食を楽しみにして学校へ来てもらって、元気に頑張ってもらえるような献立を考えていただいております。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

今、各課からお話がありましたが、御質問、御意見ありますでしょうか。

○ **教育委員（長井知子君）** 2点ほどお聞きしたいです。

まずは、教育研究所の先ほどの御報告から、地域ボランティアの方に支えていただいとおっしゃっていましたが、具体的にどんな方々が手伝ってくださっているのか、募集とかかけているのか、あるのかと思ってお聞きします。

○ **教育研究所主任指導主事（石黒智子君）** ありがとうございます。

募集はかけておりません。今の室長のつながりで、室長が前お勤めされていた校区なんですけれど、そこでボランティア活動をしていただいていた方が、続けてこちらでも何かできることはないでしょうかという申出を受けて、お願いできればということでつながり始めました。始まったのも令和6年1月とか、始まったばかりですので、それほど長い歴史的なものではないですけれど、今後いつまで続くかどうかはまだ未定なんですけれど、取りあえずできるところまでお願いしたいと思っております。

○ **教育委員（長井知子君）** ありがとうございます。

2つ目は、さきほど小栗委員からもありましたけれども、5月にちまきが給食センターで出たということで、限られた予算の中でそうやって季節を感じられる食材を子供たちに提供してくださるのはすごくいいと思っています。前にウズラの卵で亡くなったお子さんがいるかと思うんですけれども、ちまきも下手すれば、かむのに失敗したりだとか、きっとあると思うんですけれども、それは給食センターではないかもしれないんですけど、そういった子供への、例えば食べ方へのアプローチだとか、そういった注意喚起だとか、そういうのはされているんですか。

○ **教育長（堀部好彦君）** ウズラの卵の件で、国・県から注意喚起及びそういった場合の対処の仕方を示すURLの啓発がありました。これについて、給食センター所長をお願いします。

○ **学校給食センター所長（水野伸治君）** 私どもも、ウズラもそうですが、ちまきについても、食べ方については、やはり現場の先生方に実際にやっていただいております。私どものほうは先ほど申し上げた献立作成委員会とかで、給食主任の先生方を通

じて、こういったものが出ますので、御注意いただけるようにということでアナウンスをさせていただいております。

- 教育委員（長井知子君） ありがとうございます。
- 教育長（堀部好彦君） ほか、ありますでしょうか。
- 教育委員（梶田知靖君） 質問とかではないですが、このスマイルだよりというのは今年からですか。前からありましたか。
- 教育研究所主任指導主事（石黒智子君） 前からあります。
- 教育委員（梶田知靖君） スマイル食堂とか、こういうのを見るととても情報がありがたいと思います。ありがとうございます。

教育委員報告の中でお話しすることだったのですが、質問よろしいでしょうか。

蘇南中学校の教員の方で、教室に入れないうちの子供たちが学校へ登校して、相談室なんかでタブレットとか、モニターを通じて授業、数学なら数学の勉強をして、授業を受けています。その授業に対しては1単位となるのか、それとも家でやる家庭学習と同じなのか、その先生がほかの先生に聞くと意見が様々で、それは当然授業を受けているんだから単位ですという先生も見えれば、それは家庭でやっている家庭学習と同じだから単位ではないですといった意見もあるそうなんですけれども、その位置づけというのはどうなんでしょうか。

- 学校教育課主任指導主事（三宅愛彦君） 単位というのが、どういう捉えかということがちょっとわからないですけれども、まず出席・欠席については、当然学校に来ているので出席であります。

授業ですが、別に自分の所属する教室で受けていなくても、別室で受けていても、それは少人数で受けるということもあるので、それはきちんと授業を受けているという捉えでいいと考えます。内容はそれぞれに合った内容ではあると思うんですが、授業をきちっと受けているという捉えでよろしいかと思います。

ですが、今年から校内の教育支援センター、今まではスマイリングルームが公のものではあるんですけれども、学校とは別の場所で、ちょっと今日学校に行けない子が集まっています。だけど、今年からは、蘇南中学校もそうなんですが、校内にある意味スマイリングルーム的なところを位置づけていこうとしているので、それは国でもそうですし、県でも市でもそれを進めているところですので、そこにいるから授業を受けていないということでは全くございません。

- 教育委員（梶田知靖君） ありがとうございます。
- 学校教育課長（木村正男君） といいますように、今様々な動きが出てきているので、市内の統一した見解が出るようにということで今調整をしているところです。よろしく願いいたします。
- 教育委員（梶田知靖君） ありがとうございます。
- 教育長（堀部好彦君） ほか、ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、私からは2つ。

スマイルだよりのことが話題になりましたが、スマイル食堂について見させていただくと、大変ありがたいと思います。子供の調理実習を地域の方の御協力で実施していた

だいているということに加えて、ここには今月は小6と中1の子供2名がスタッフとして調理に参加しましたとあります。調理を自分で、自分が食べるのを自分で調理するという体験も当然貴重な体験なんですけれども、スタッフとして活躍をする。この活躍の過程で地域の方々とより主体的に関わるだとか、あなたのおかげでいい調理実習ができてありがとうねという感謝の言葉をもらったりだとかということで、こういった活動は自己重要感を高めていく上でとても大切ではないかと思います。教育委員会が「笑顔の“もと”」として位置づけている自己有用感を育む大切な活動にもなっているのではないかと感じました。これが1点目です。

2点目ですが、給食センターについてなんですけれども、市長の申出についてぜひ紹介をお願いします。

○ **学校給食センター所長（水野伸治君）** はい。市長のほうから、教育振興基本計画で市民アンケートを取った際に、いろいろな項目がある中で、満足度が「まあまあ」を含めて5割を超えるのが給食ということで、すごく褒めていただきました。栄養教諭、学校栄養職員が考えた献立に対して、市長もすごく感謝をしていただいているということで、ぜひ感謝を給食と一緒に食べながらというお申出いただきまして、来週23日の木曜日、市長に給食センターへお越しいただきまして、栄養教諭、学校栄養職員と共に献立について語りながら一緒に給食を食べていただくことを行いますので、御承知おきください。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** というお話ですので、これもありがたいなと思っております。

では、ほかよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございました。

委員からの提案協議事項

○ **教育長（堀部好彦君）** では、次に教育委員からの提案協議事項についてを議題といたします。

何かありますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

では、次へ移りたいと思います。

その他

○ **教育長（堀部好彦君）** 次回会議の日程についてですが、6月24日月曜日の午前9時からということでよろしくお願いをします。場所は市役所4階第3会議室です。

その次の7月の日程については、また後日調整しますのでよろしくお願いをします。

本日もこのまま、この後続けてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

ありがとうございました。

(以下非公開)

(以上非公開)

閉会の宣告

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、以上で全て終わりましたので、これにて教育委員会会議を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午前10時39分